

ユースエール認定証表彰伝達式を行いました

求職者支援制度が利用しやすくなりました

職場で新型コロナウイルスに感染した方へ～労災保険給付の対象について～

「改正育児・介護休業法、ハラスメント防止対策」説明会の開催について

石綿障害予防規則の改正について説明動画の配信を開始しました！
石綿事前調査結果報告システムのユーザーテストを実施します

【魅力ある職場紹介】 東海工業株式会社

労働基準監督署の労働時間相談・支援班にご相談ください

静岡働き方改革推進支援センターをご利用ください

静岡県内の労働災害発生状況（令和3年12月末現在）

令和4年3月高校・大学卒業予定者の就職内定状況（11月末現在）

静岡県有効求人倍率（令和3年11月）



ユースエール認定証表彰伝達式を行いました

静岡労働局は、若者雇用の優良な企業を認定するためのユースエール認定企業として、新規学校卒業者等の離職率が低い等、複数の項目を満たした「社会福祉法人遠江厚生園（磐田市大久保）」をユースエール認定企業として認定し、12月17日にハローワーク磐田の鈴木所長より認定証を授与しました。

磐田所管内で3社目、静岡県内では28社目の認定企業となりました。



ユースエール認定

社会福祉法人 遠江厚生園
（磐田市大久保）



（左）社会福祉法人 遠江厚生園 理事長 大石 様
（右）ハローワーク磐田 鈴木所長

求職者支援制度が利用しやすくなりました

コロナの影響を受けて離職を余儀なくされた方や、シフトが減って厳しい状況に置かれている非正規雇用労働者などに、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら無料の職業訓練を受講する機会を提供する求職者支援制度の活用を進める特例措置が設けられました。

これを受け、静岡労働局では、令和4年1月～3月に県内で求職者支援訓練25コースを設定し、訓練の受講を必要としている方により多くの受講機会を提供します。



1. 求職者支援制度の特例措置の内容（令和4年3月末まで）

- 職業訓練受講給付金の出席要件の緩和：理由によらず実施日の2割まで欠席を認める
- 職業訓練受講給付金の背定収入要件の緩和：世帯収入要件を月40万円以下へ緩和
- 訓練対象者の拡大：転職せずにスキルアップを目指す方も対象

2. 設定コースの概要

- ビジネス・パソコン実務、医療事務、IT・デジタル、Webデザイン分野の25コースを県内、東部・中部・西部で開催、そのうちIT・デジタル分野は東部地区で初開催

職場で新型コロナウイルスに感染した方へ～労災保険給付の対象について～

業務によって感染した場合、労災保険給付の対象となります

対象となるのは？

- 感染経路が業務によることが明らかな場合
- 感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務（※）に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合

※（例1）複数の感染者が確認された労働環境下での業務

※（例2）顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務

- 医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

詳しくは厚生労働省HPのQ&A（項目「5 労災補償」）をご覧ください▶



「改正育児・介護休業法、ハラスメント防止対策」説明会の開催について

令和3年6月に育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から段階的に施行されることとなっています。

また、令和2年6月1日に施行された「改正労働施策総合推進法」により、職場のパワーハラスメント防止措置が令和4年4月1日より中小企業にも義務化されます。

静岡労働局では、企業の皆さまへ、改正法の趣旨の理解を深めて頂きながら、改正に伴い必要となる規定及び雇用環境の整備等を円滑に進めて頂けるよう説明会を開催いたします。

《開催日程等》

- 静岡会場 日時：令和4年2月7日（月）14：00～16：00
場所：グランシップ
- 浜松会場 日時：令和4年2月17日（木）14：00～16：00
場所：アクトシティ浜松
- 沼津会場 日時：令和4年2月25日（金）14：00～16：00
場所：プラザヴェルデ

○詳細は静岡労働局HPをご参照ください

https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/kintou/2410033_00004.html



石綿障害予防規則の改正について説明動画の配信を開始しました！

この度、石綿障害予防規則が改正され、令和4年4月1日以降に着工する一定の解体・改修工事の石綿の有無の事前調査結果について、電子システムによる報告が必要となる等の規制強化が行われたところです。

その改正内容を説明した動画を下記の静岡労働局ホームページで配信しています。

解体・改修工事を発注される方、解体・改修工事を行う方は、視聴をお願いします！



石綿事前調査結果報告システムのユーザーテストを実施します

令和4年3月中に運用が開始される「石綿事前調査結果報告システム」について、本運用開始の前に、操作に慣れていただくためのユーザーテストが実施されます。

●「石綿事前調査結果報告」とは…

令和4年4月1日以降に着工する一定の解体・改修工事について、事前調査結果の報告が義務付けられます。報告システムを利用することにより、労働基準監督署と自治体への報告を一度に行うことができます。

2022.1.18 ユーザーテスト 開始予定!!



魅力ある職場紹介

「働きやすく」「元気な」県内企業をご紹介します！



東海工業株式会社

- ・男性の育児休業取得率100%
- ・2021年 くるみん認定

【プロフィール】所在地：掛川市 社員数：81名(男性77人、女性4人)
事業概要：自動車・バイクのプレス試作部品製作



男性の育児休業取得率は全国が12.65%、静岡県が9.2%（令和2年度）ですが、今回ご紹介する東海工業株式会社は **100%** を達成しました。
その経緯などについて、総務の赤堀様にお伺いました。

○ きっかけ —社長からの呼びかけ— ○

2016年に1か月以上育児休業を取得した男性社員がいたのですが、社員の間では収入の減少や仕事に影響が出ることへの不安が強く、以降なかなか育児休業を取得する男性社員はいませんでした。

しかし2017年頃社長より「うちは若い男性社員が多い。ワークライフバランスの観点からも、育児休業を取得しやすい環境を作り男性の育児休業取得を促進しよう」との呼びかけがきっかけとなり、取り組みが始まりました。

○ 推進 —総務の取組— ○

2018年に総務が社内掲示により、育児休業制度の内容、休業可能期間、経済的支援、家庭面・仕事面でのメリットなどについて周知するとともに、社内に相談窓口を設置しました。

会社の理念は「品質を大切に。人は、もっと大切に」です。以前から、育児休業の申し出があれば認めるつもりでしたが、この総務の取組をきっかけとして、2018年以降、育児休業を取得する男性社員が増えました。

○ 育児休業の広がり —100%達成— ○

育児休業を取得した男性社員からの「妻も喜んでくれた」「育児休業の取り方により収入の減少や仕事への影響も抑えられる」といった話が広がり、育児休業の取得への不安が減っていきました。仕事をフォローしあったり、育児休業を取得できる雰囲気醸成され、自然と男性社員からの育児休業取得の申し出が増えました。

その結果、2018年以降、4年間で12人の男性社員が育児休業を取得しました。

今後は、子供の看護休暇や介護休業の取得促進に取り組む予定です。

労働基準監督署の労働時間相談・支援班にご相談ください



建設現場も働き方改革@静岡

労働基準監督署の労働時間相談・支援班が
改正労働基準法・労務管理改善などのご説明・ご相談を賜ります

改正労基法の内容を
もっと聞きたい

☞わかりやすく丁寧に説明します

もちろん
無料です

そもそも労働基準法にはどんな
ルールが定められているの？

☞基本から丁寧に説明します

労務管理上の課題を探りたい

☞実情を伺いながら一緒に考えます



他社はどう対応しているの？

☞他社の改革事例をご紹介できるかもしれません

労働基準
監督署



立入調査では
ないので
法違反の是正指導
はしません

★ 最寄りの労働基準監督署まで、お気軽にご相談ください！ ★

浜松署 ☎ 053-456-8148

富士署 ☎ 0545-51-2255

磐田署 ☎ 0538-32-2205

沼津署 ☎ 055-933-5830

島田署 ☎ 0547-37-3148

三島署 ☎ 055-986-9100

静岡署 ☎ 054-252-8106

下田駐在事務所

☎ 0558-22-0649

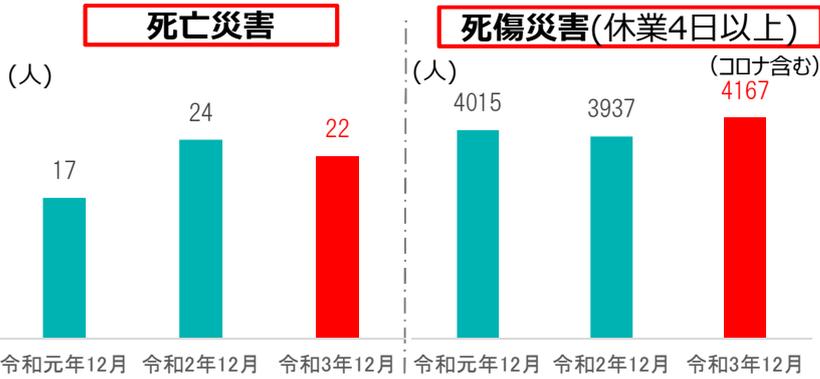
静岡働き方改革推進支援センターをご利用ください

「静岡働き方改革推進支援センター」では、『働き方改革』に関連する様々な労務管理上の疑問点について無料で相談・支援を行っています。ぜひお気軽にご利用ください。

<http://work.siz-sba.or.jp>

0800-2005451 月曜～金曜 9:00～17:00（土日祝・年末年始除く）

労働災害発生状況（令和3年12月末現在）



令和3年12月末現在における県内の死亡災害は、12月に把握した4人を加えると22人となりました。内訳は、製造業1人、建設業2人、運輸交通業1人となっています。前年同期と比べると2人減少です。一方、死傷災害はコロナを含め4167人で前年同期に比べ230人増加となっています。

「改正事務所衛生基準規則」等が順次施行されます

令和3年12月1日からトイレの設置と救急用具の内容について、令和4年12月1日から作業場の照度についての改正が施行になります。

トイレについては、原則的には今までと同様、男性用と女性用に区別して設ける必要がありますが、①労働者が10人以下の作業場であること、②トイレの構造が「独立個室型」であること、が充足されていれば、男女共用でも差し支えない、という改正になります。

※「独立個室型」とは、「家庭のトイレのように、四方を壁で囲まれた1つの便房で構成されるトイレ」のことです。
 ▶詳しくは厚生労働省HPの「事務所における労働衛生対策」をご覧ください。



令和4年3月高校・大学卒業予定者の就職内定状況（令和3年11月末現在）

高校生の就職内定率は88.4%

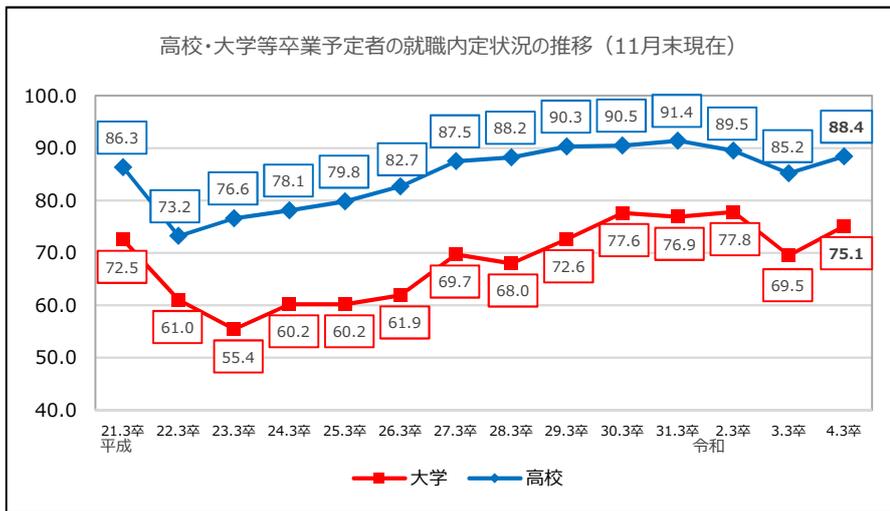
令和3年11月末現在における県内高校生の就職内定率は88.4%で対前年同期と比べ3.2ポイント上昇した。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「選考・採用内定開始」の期日が、例年に比べて1ヶ月後ろ倒しとなったが、今年度は例年どおりの期日となったことから、内定率も回復している。

大学生の就職内定率は75.1%

令和3年11月末現在における県内大学生の就職内定率は75.1%で対前年同期と比べ5.6ポイント上昇した。

新卒者等専門の相談窓口である「新卒応援ハローワーク」では、未内定者に対して、引き続き学生一人一人が置かれている状況に応じた就職支援を実施する。

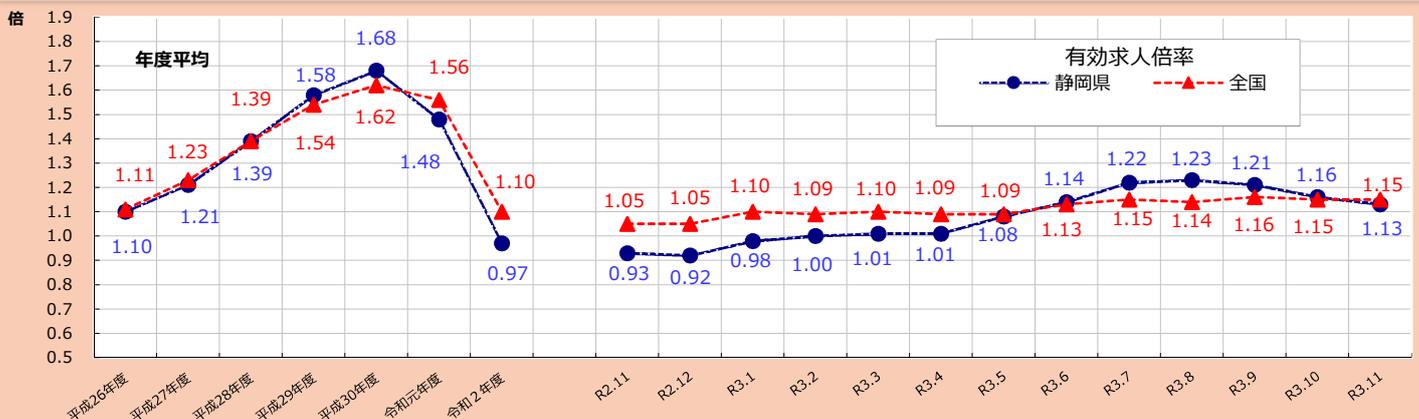


静岡県有効求人倍率（令和3年11月）

<雇用情勢の概況>

県内の雇用情勢は、改善の動きが落ち着いている。

有効求人倍率（季節調整値）は1.13倍(全国34位)となり、前月を0.03ポイント下回った。



編集/発行

静岡労働局 雇用環境・均等室 〒420-8639 静岡市葵区追手町9番50号（静岡地方合同庁舎5階）

T E L <054>252-5310 F A X <054>252-8216 <https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/>